



みずほ証券
株式会社が野村不動産マスターファンド投資法人<3462>株式の変更
報告書を提出（保有減少）



東証REITの野村不動産マスターファンド投資法人<3462>について、みずほ証券株式会社が3月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券株式会社の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、4.12%と1.11%減少した。

報告義務発生日は、2024年3月15日。